

警 務 第 1 2 9 号  
令和元年 7 月 3 日

各 所 属 長 殿

青 森 県 警 察 本 部 長

青森県警察職員定員条例の一部を改正する条例の制定について

この度、青森県警察職員定員条例の一部を改正する条例（令和元年7月青森県条例第15号）が別添のとおり制定された。

制定の理由及び内容については次のとおりであるから、所属職員に周知徹底し、事務処理上誤りのないようにされたい。

記

1 制定の理由

青森県行財政改革大綱に基づく職員数の適正化の取組結果を踏まえ、一般職員の定員を改めるため制定されたものである。

2 制定の内容

一般職員の定員が10人削減されたことに伴い、一般職員の定員が376人から366人に、警察職員の定員の合計が2,724人から2,714人に改められた。

3 施行期日

令和元年7月3日（公布の日）

担当：警務課企画係

別添省略